

風の便り(第66号)

発行日：平成 17 年 6 月

発行者：「風の便り」編集委員会

「参画」・「発言」・「相乗効果」・「創造」の実感

－ KJ 法の威力 －

かつて「生涯学習フォーラム」の研究同人である永淵美法氏が大学における学生の社会教育実習を論じたことがある。「いかなる条件のもとでもっとも効果的な実習ができるか」を、受入れ側の要望と突き合わせながら調査したものである。その時、筆者も思い立って、フォーラム報告の論文として、日本における教育研修のあり方を整理したことがあった。この度、幸運にも機会を与えられて、2年連続して山口県の『事業計画立案』のための研修を担当した。以下は山口県人づくり財団－生涯学習センター、赤田博夫課長と相談しながら採用した理念と方法の総括である。

* 1 * 「ハウツー」を軽視する風土 * * * * *

ハウツーを軽視する風土は大学の「学問馬鹿」が作ったものである。理由は二つある。第1は大学は研究と実践を分業化して、大学には実践の舞台がないからである。筆者が知る教育分野においてこのことは特に著しい。大学内にベンチャービジネスを育てるシステムを置こうという考えは、ごくごく最近のものであるが、これも教育学部とは基本的に関係はない。教育に関する限り、世間も大学人の「講釈」のみを聞いて良しとしてきた。実学を軽視する第2の理由は、教育研究を実践と結び付ける舞台の欠如が実践能力の訓練不足を生み出すことである。結果的に、研究者の側に体験が不足しているのも、具体的な方法と手順を論じることが出来ないのもである。自分が知らないものを軽視するのは人間の常である。それゆえ、大学における多くの教育研究者は、

実践を軽んじ、結果を重んじない。それゆえ、多くの説は理念や理屈に偏りがちである。実践を伴わず、理念と理屈に偏れば、必然的に、結果の評価をせず、特に、実践の評価を嫌うことになる。評価結果はみずからの発言や理屈に跳ね返って来るからである。実践と評価を欠けば、理論を行動のレベルに翻訳することは出来ない。それゆえ、「だれがいつまでに何をどうやるのか」という発想は希薄である。己の説く理念が実現出来なくても教育研究者が学問上罰せられることはなく、逆に、教育実践が出来ても、大学社会では、特にほめられることはない。大学の教育研究では、研究者の実践に学問的評価は与えられないのが常である。

目次

- | | | |
|----|--------------------------------------|-----|
| 1. | 「参画」・「発言」・「相乗効果」・「創造」の実感 － KJ 法の威力 － | P1 |
| 2. | 公設民営理念の登場と運営方法の革新 「指定管理者制度」の意義 | P4 |
| 3. | 異年齢の集団あそび | P6 |
| 4. | 第57回生涯学習フォーラム報告 | P8 |
| 5. | Message To and From | P11 |
| 6. | 編集後記： 商業主観は教育の敵か？ | P11 |

* 2 * システム上の原因 ****

ビジネスに限らず、あらゆる計画は、価値を共有しなければ実行出来ない。計画も、決定事項も実行に移さなければならない。しかし、日本の大学における教育研究はこの二つがほとんど全く出来ていない。現場の実践と価値を共有するシステムも、理論的に詰めたはずの計画の決定を遵守する自己規律も有してはいない。大学運営においてすら、事務局と教授会を分離したた

め、有言実行の義務も負わない。大学人が担当する教育研修が評論倒れになるのは、研究システムの風土がもたらす宿命である。この風土を変革するためには、欧米のように、実務者と研究者の絶えざる人事交流を可能にする制度を具体化するしかないが、果たして、日本にそれが可能であろうか？

* 3 * 研修における「学習」と「体得」 ****

筆者は、キャンプに代表される野外教育の研究の中から、「学ぶ」概念を二分すべきことに気がついた。具体的には、「体得」の概念を再度、意識的に、現行の「学習」概念から明確に分離することである。人間が「分かる」ということのなかには、論理的に理解する「学習」と、肉体的・感覚的に実感する「体得」がある。学習も、体得も「学ぶこと」には違いないので、両者をひっくるめて学習という場合もあるので混乱が整理出来ないで今日に至っている。学校教育が行なってきた「授業」の大部分はまさに前者の学習である。学習は頭脳が担当する。換言すれば、学習は論理的な学び方である。学習の対象は、「事実」や「概念」や「関係」である。したがって、体育や芸術を除く教科の大部分は、教科書で学び、教室で学ぶことが出来る。それゆえ、学習の方法も成果もその大部分は言語に翻訳可能である。一方、「体得」は、教科書でも、教室でもほとんど学ぶことは不可能である。換言すれば、論理的に学んだだけでは、体得したことにはならない。体得は身体全体で学ぶ。体得の方法はその多くが感覚的理解であり、肉体的実感であり、そのプロセスを言語に翻訳することは困難である。

問題の根本は、学力の大部分は「学習」が可能であるが、実際の行動力は「体得」せざるを得ないところにある。行動力とは、知識を伴った実行力の意味である。にもかかわらず、戦後の学校教育は「学習」のみにアクセントを置き過ぎて来た。従って、学習によって、物事を論理的に理解はしても、肉体的に、全感覚的に「体得」してはいないことが多い。理屈というのは、「口では大阪の城も建つ」が実際には騒がしい子どもをしずめること

すらできない。

あらゆる職務研修は、職務遂行能力の向上が目的である。職務遂行の能力とは、「行動力」のことであり、知識を伴った実行力である。知識は実際の行動に応用されなければ、有効な行動力にはならない。それゆえ、研修の焦点は「学習」よりも「体得」におかれるのが当然であろう。にもかかわらず、「学習」中心の学校教育が50年以上も続いて、実際の研修においても、「学習」と「体得」の概念すら区別されていないことが多い。研修方法の上でも、学校教育の『「学習」＝論理的理解』を優先する悪しき伝統が影響して、「座学」の研修が多い。行動力は、程度の違いこそあれ、かならず知識を伴う。しかし、知識は、全く行動力を伴わなくても知識と認められる。もちろん、知識だけでは職務遂行には全く不十分である。実習やインターンシップが重視されるのもそのためである。体得は肉体による「体験」を基盤としているからである。

教育分野の研修が余り有効性を持ち得ないのは、現代の子どもの教育と同じく、知識のみの「学習」に偏っているからである。若い研究者や行政関係者に接して感じるのは、いろいろ知ってはいるが、頭でっかちで、実行力を伴わない。恐らくは、「学習」ばかりしていて、実践に必要な資質の全体構造を「体得」していないからである。ケーススタディーはもとより、シミュレーションや計画立案実習のような体験を基本とした「体得的学び方」が必要になる所以である。

* 4 * 実践を前提とした研修 *****

多くの教育分野の研修が無力なのは実践を前提にしていないからである。研修する為に研修し、学ぶ為に学ぶというのは当然本人にとって実践を促す強烈な動機にはなり得ない。子どもにとって多くの授業が退屈なのは、同じく、実践が遠い未来のことであり、授業の大部分が日常への具体的な応用を前提にしていないからである。

このたび、山口の赤田さんと合意したことは、あくまでも実践を前提とした研修を企画することであった。しかし、山口県側のご都合もあって、本年度の研修スケジュールは、初夏に研修して、秋までに実践し、冬の始めに実践過程の総括をしてみようという企画である。研修を引き受けながら、けちを付けるようで恐縮であるが、このようなわずかなインターバルしか取れない研修日程では精々、実践の準備をするだけで精一杯である。予

算措置や組織の意志決定に必要な時間を考慮すれば、当然、行政が主体となる事業の実践は不可能である。必然的に、実践計画は民間のグループを主体として「ひと、もの、お金、時間」を余り必要としないプログラムに限られることになる。しかし、自由に動ける民間の方々にとっても、ほんの数カ月の助走期間では準備作業をするのが精一杯である。正直なところ筆者は、当初の意気込みも忘れて、研修成果に対する期待はしぼんでしまっていた。しかし、驚いたことに、今年の研修生は意欲満々であり、研修の終りには今後の実践を前提とした「計画案」が続々と出来、「今年中にやってみよう」という約束をして別れることになった。

* 5 * 参加者の特性と研修の約束 *****

今年、生涯学習センターは、既存の教育機関／教育組織から研修参加者を推薦してもらうという「他薦方式」を廃止した。結果的に、募集は、多様な広報手段を併用した、「公募・自薦方式」になった。公募を反映し、生涯学習の広がりも反映して、参加者の背景はバラバラであった。行政の関係者もいれば、教員もおり、教育以外の分野で仕事をしている人もいれば、公募のお知らせを見ただけで参加した主婦の方もいた。年齢も25才

を最年少に、60才を越えた人もいた。当然、生涯学習に関わった経験も千差万別であった。

研修では、地域、年齢、性別、職業に偏りが生じないように配慮して、5～6人の小グループを編成した。それがKJ法やグループワークの母体になる。研修上の約束は「実践の試行」である。しかし、状況を勘案して実践のための時間を区切ることはしなかった。

* 6 * KJ法の威力 *****

人々の意欲と実践動機を生み出したのは、研修生個々人の資質ももちろんだが、その資質を引き出したのはKJ法である。研修では、「3重奏」と称して、三つの方法を併用した。第1は、KJ法、第2は、少人数・班別のグループ・ワーク、第3は「もちより方式」の懇親・交流会である。これらの3つを同時に併用した「3重奏」の威力をまざまざと見るようになった。KJ法では、徹底して「発言民主主義」をお願いした。まずは、「全員発言の原則」

を貫徹した。それゆえ意見を出し合うにあたって、「質問」と「批判」と「討議」を実質的に禁止した。グループの中で発言の記録に専念する「記録係」を交替制で分担し、どなたの発言ももれなく記録することに務めた。一つの意見が出されれば、当然それをめぐって討議が始まる、したがって、「討議」の禁止にはかなりの人々が戸惑ったようだが、筆者はくり返し議論の始まったグループに介入して討議を止めていただいた。「相手の意見」の尻

馬に載って「自分の意見」を作って行くことを奨励した。斯くして、発言カードは小グループが囲んだ机の上一杯に広がって行く。記録された自分の意見が蓄積されて行くに連れて人々の取り組みの姿勢が変わって行く。全員が休憩もとらずに演習に打ち込む姿はお見せしたいものであった。こんなに熱中したのは久しぶりのことです、とわざわざ筆者のところへ言いに来た方もあった。「参画」の実感、自己「発言」の重要性、他の方々の意見との「相乗効果」、新しい計画案の「創造」が人々のエネルギーを生み出しているのである。

結局は最後まで人々の気合いは衰えず、「計画案」の発表・討議に熱が入り過ぎて、ついつい4日間の研修の終了時間を大きく越えてしまった。グループメンバー間の抜群の団結力、まえ向きの姿勢、取り組みへ

のエネルギー、実践への意欲はKJ法によるたっぷりの発言、グループワークによる智慧の相乗効果、交流会を通した親睦が三つ重なって大きな効果を発揮したのだと確信している。

そもそも今回のスケジュールでは、常識的に見て、今年度中の実践には無理があることはあきらかである。しかし、いくつかのグループは県内各地にまたがって実践の場所を定め、お互いの協力を約束した。最低限、自らが企画した計画のパイロット事業だけは手掛けてみたいという意気込みである。果たして、研修が生み出した熱気がパイロットの実践を最後まで持続させることができるか？初冬の再会が楽しみである。

公設民営理念の登場と運営方法の革新

「指定管理者制度」の意義

過日、国立教育政策研究所社会教育実践研究センターの講義を担当した時、これまでの社会教育施設が「指定管理者制度」によってどんどん民営化されるのは、生涯学習の後退ではないのか、という意見と質問がでた。筆者は、「制度」の使い方次第であると答えた。「指定管理者」を誰にするのか、どのような条件／契約によって管理を委託するのか、その方法／内容如何で生涯学習の未来展開が決まってくる。退職者や天下りに依頼すれば、確かに「後退」するであろう。しかし、優れた「指定管理者」を得れば、「前進」する。民営化は主体の選択を問うのである。「起業家」を発掘できれば、教育や事業計画の何たるかを分かっていない素人の行政職員が運営するよりは遥かに内容豊かで、効率的な管理が実現するであろう。要するに、「アウトソーシング」を選択する政治と行政の質が問われ、市民と行政の「協働」のあり方が問われるのである。

1 民営化の必然

変化が急速で、急激で、社会の全分野に及んでいる時代は、縄張りあらそいを続ける縦割り行政の非効率率はすでに白日のもとに明らかである。少年教育の対応不十分、高齢者教育の趣味化、男女共同参画の口ばかりを見る時、一時的な混乱があったとしても、生涯学

習の民営化は不可欠である。65号で報告した島根県の「リベロ」や広島県の「コーチズ」がその先駆けである。

行政部局間の連携と協力を模索した国や自治体の「生涯学習推進会議」はすでにその存在意義を失ってい

る。連携はろくに実現せず、融合の形は全く見えない。連携のための「テーブル」は、あるに越したことはないが、「推進会議」は、会議の形が出来ただけで、具体的な成果はほとんどない。財政の逼迫に伴って、社会教育行政が音頭をとっていた各地の行政間連携による「生涯学習フェスティバル」もいつの間にか尻つぼみになった。生活の全分野を網羅した生涯学習革命の理念に比して、行政事務の総合化と連携は歯ざしりしたくなるほど遅々とした対応が続いている。

宅急便があらゆる物流にコミットして、郵便局を置いてきぼりにしたように、公民館や学校もあらゆる教育

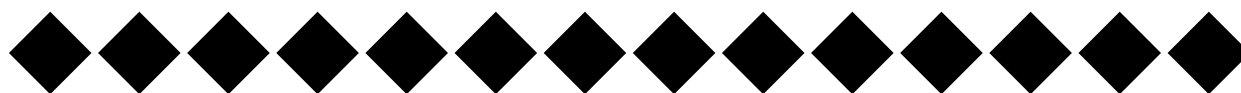
資源を総合化すべきである。コンビニは銀行と組み、電話会社と組み、宅急便と組み、コピー機を配置し、弁当屋も兼ねて、従来の小売業に革命をもたらした。コンビニが果たした流通革命はショッピングの物理的距離の短縮と商品・サービスの総合化である。生涯学習の推進・支援はもとより、自治体の教育行政サービスはこの手本に全く倣っていない。郵便局の民営化の次は学校の民営化が必要である。それが「チャーター・スクール」であり、学校に「指定管理者制度」を導入すると言うことである。

2 教育における規制の弾力化

IT 革命は人々を日常の時間的制約をから解放した。携帯電話がその象徴である。「いつでも、どこでも、だれでも」は携帯電話の命である。宅急便やコンビニのサービス時間の弾力化に比べれば、公民館、学校、大学など生涯学習の（潜在的）提供者のサービスは足下にも及ばない。これらはすべて迅速に生活上の需要に対応する「民間」だから可能になったことであろう。行政主導型の生涯学習事業は、生涯学習理念の紹介にこそ成功はしたが、市民生活にその理念が浸透すると共に、「親方日の丸」の悪弊によって、生涯学習普及の阻害要因に転化したのである。生涯学習はいまも重要な「知的風土」の革命であることに変わりはないが、宅急便やコンビニに比して社会に強力なメッセージを送ることが出来ていない。学校も公民館も民間の活力と工夫を導入した「チャーター・スクール」、「チャーター・公民館」の実験を開始すべき時である。そのためにこそ「指定管理者」制度は力を発揮するのである。学校は規制の固まりである。学校教育には特定の時期に、特定の人、特定の場所

で、特定の中身を教える。主観的にはそれぞれ一生懸命にやっている筈である。せつにそう願いたい！しかし、教育成果は上がっていない。未だに、「生きる力」の向上が教育行政の目標である。裏返せば、「生きる力」は向上していないということであろう。同じく、「学力」も向上していない。「学力」の定義などの評論は後回しにして、学校は学力テストの点数だけでも上げてみせて欲しい。

あらゆる関係者は、それぞれの持ち場で一生懸命にやっている。やっている筈である。にもかかわらず、期待した成果が出ないということは「熱意」や「努力」の問題ではない、ということである。「やり方」と「中身」が悪いのである。特に、学校の「やり方」と「中身」が間違っているのである。だからこそ様々な「指定管理者」の「腕」を試してみることが重要である。「チャーター・スクール」、「チャーター・公民館」のモデル事業が待たれる所以である。日本社会はいつになったらこのことに気付くのであろうか？



は第2の義務教育に転落してしまう。寺子屋は現代の学校に欠落している一部の機能を代行するが、断じて第2の学校ではない。

現代の子どもの生活に足りないのは「胸のときめき」であり、「したたる汗」であり、「臨機応変の工夫」であり、「挑戦」であり、「協力と助け合い」であり、異年齢の子どもによる、のちの社会生活の「予行演習」である。それゆえ、発達上の「欠損体験」は、子どもの「自然接触体験」であり、「たて集団体験」であり、思いきり頭と身体を

使った「自発的活動体験」であり、時には社会生活を想定した「社会参加体験」である。これら一つ一つの活動が現代の子どもにとって「負荷」が大きく、頑張らなければやり遂げることができないような質と量を有したプログラムであれば、それは立派な「挑戦」であり、将来に備えた「困難体験」となる。夏休みは現代っ子の「欠損体験」を補完する絶好の機会なのである。

● 3 ● 容易ではない「自由遊び」

20年ぶりに遊びの参考書を読みあさった。懐かしい遊びもあれば、新しく開発された遊びもあった。

いざ、探し始めてみると分るが、1年生から6年までの異年齢集団の子どもが一緒に遊べる適切な「あそび」はなかなかないものである。当面、「豊津寺子屋」のために選んだのは、かけっことじゃんけんを組み合わせ、相手陣地にどちらが早くつけるかを競う「へびおに」、上級生が小さい子を上に載せて速さを競う「騎馬リレー」、空き缶にひもを巻いて倒さないように一定のところまで運びリレー式の「缶送迎会」などである。参考書は沢山あるが、学校中心の考え方の影響であろうか、同年齢の子どもの遊びはあっても、異年齢の子どもが同時に楽しめる遊びは少ないのである。そこで異年齢の少年達が路地裏や空き地で遊んだ昔の遊びを調べてみた。

昔の子どもはタフである。従って、昔の遊びもタフであった。私たちも良く遊んだが「S おに」というのがある。S 字型の陣地を作って相手の宝物を奪い合うという遊びである。S 字の陣地の外では片足の「けんけん」で移動しなければならない。「敵」に遭遇したら「けんけん」のまま取っ組み合う。両足を地面に付いた方が負けで、その時点でゲームから外れなければならない。その為、下級生を「救済」する為、1〜2年生「はなれ島」、とか「やすみ島」とか呼ばれる小さな円を作る。チビ達はそこに逃げ込めば、外からの攻撃は受けなくても済むという約束にしていた。「はなれ島」に逃げ込める時

間は30秒とか1分とか制約があったが、下級生はそこで束の間の安全が確保できるようにしていた。遊びの中には女の子もいた記憶があるので、お転婆さんは男の子に交じって”戦って”いたのであろう。とにかく互角の「敵」とはけんけん相撲で渡り合い、上級生に追われればどこまでも「けんけん」で逃げ延びたりするわけだから子ども達にとっては物凄い運動量であった。

下駄や靴の片方を丸い円の中の鬼に預けて、隙あらば取り戻す「釜鬼」というのもあった。大きな丸を8つに分けて線上の追いかけっこをする「八方跳び」というのもあった。「泥棒・巡査」といういささか品格にかける名称の遊びは、泥棒のグループが、巡査のグループに「逮捕」されないよう、「世界の果て」(子ども心にそう感じた)まで逃げ延びる遊びであった。余談であるが、私の経験の中には、「逮捕」した子どもを「巡査」が林の樹木に繋いだまま、誰も救出に行くことなく、日が暮れて、親の呼び声で、自然散会してしまって大騒ぎになった記憶がある。木に繋がれて、林の暗闇に取り残された下級生の恐怖は想像に余りある。

こうした運動量の大きい遊びは、今の子どもにそのまま導入するわけには行かないであろう。足が折れたり、倒れて顔を打ったりする光景を想像するだけに心配で、恐ろしい。水不足でプールが使えなかった時の「裏番組」にどんな遊びが使えるか、頭をかかえながら、相談している。なんとも情けない時代になったものである。

◆◆◆第57回生涯学習フォーラム報告◆◆◆

第57回のフォーラムの事例分析は、正平辰男さんの「生活体験学校が問うたもの」(第4回および第5回大会発表)と、永淵美法さんの「NPO コーチズの取り組み」(第24回大会発表)の2点である。論文発表は、「日本文化における知的風土の変革と生涯学習革命の軌跡」と同論文を素材とした同人の共同討議をまとめたものを提出した。(三浦清一郎)

1 「生活体験学校」の変わらぬ問い

現代の少年には「困難体験」と「労働(生産)体験」が欠損している。生活体験学校が問うたものは基本的にこの2つの体験であった。発表はすでに20年もの昔に遡るが、当時に問われた問いは今も変わらない。確かに、生活体験学校は、少年の生活教育に理論的な衝撃を与えた。通学合宿も全国に多くが生まれた。しかし、当時、問われた問いは真つ当な答を得ていない。現代の少年教育は、「困難体験」も「労働体験」も実現してはいない。ままごとのような「職業体験」、さらに「ごっこ遊び」に毛の生えたような総合的学習は子どもの「生きる力」を抜本的に方向転換させるエネルギーにはほど遠い。子どもの各種欠損体験は、その度合いが悪化こそすれ、改善はほとんど見られない。その証拠が不登校であり、引き籠りであり、多発する大部分の非行であり、長じてはニートであり、フリーターにつながる。

生活体験学校の理念も、社会教育が努力した「自然体験」も、「社会参加体験」も、上記2つの体験も、ついに学校はそれらの意味の重大性を理解することはなかった。それゆえ、学校が圧倒的な「ひと、もの、かね、時間」をもって支配する少年教育はいまだ変わりようがないのである。

学校自身が欧米型の「児童中心主義」を信奉し、「子宝の風土」の両親を説得し得ない以上、少年の欠損体験の教育的補完は事実上困難である。自立のトレーニングは必ずなんらかの「鍛練」を不可欠とする。しかし、「鍛練」概念を「軍国主義」教育と混同し、少年の「主体性」とか、「自主性」に振り回されている日本社会では、子どもの主観が「辛い」と言えば、取りやめ、「苦しい」と言えばプログラムの挑戦のレベルを緩和する。子どもの機嫌を取り、そのわがまま、勝手に振り回されて、子どもの指導はできない。それゆえ、現状で、「生活体験学校」の理念や実践が一般化する可能性はゼロに近いのである。庄内町も来年の3月をもって新しいまちと合

併する。結果的に、「生活体験学校」の守備範囲は一挙に拡大する。新市はこのユニークな施設とプログラムにどのような評価と位置を与えるのか、注意深く見守りたい。

2 「コーチズ」は先駆け

「コーチズ」は広島県の生涯学習で「飯を食っている」自立するNPOである。その登場は「行政主導型生涯学習」プログラムの終焉を暗示している。福祉・介護におけるプログラムの公設民営化を示唆している。すぐれた市民の指導者が生涯スポーツや学習を担当出来るということは、「事業化」について素人である行政を大いに助けて、「協働」の可能性を拡大した。「コーチズ」は自立する生涯学習NPOのモデルハウスである。その発展史の詳細は事例分析に譲るが、コーチズは指導のプロセスにおいて、雇用をつくり出し、その雇用機会を暴走族少年達の立ち直りに活用することもできた。行政では、福祉と教育が共同化というようなたった一つの縦割りの壁すら打ち破ることはできないのにNPOは軽々とそうした規制を乗り越えてしまうのである。コーチズの最大の意義は、生涯学習において、内容・方法ともに「特定非営利」事業の先駆けを為した点である。

3 知的風土は「革命的」に変わったか？

ー共同討議を振り返るー

久々に5年前の共同討議の資料を点検して、改めて感じる場所があった。以下、順不同であるが、今回再整理した論文の中から、同人の発言を箇条書きに振り返ってみる。

(1) 生活実感にも、学校にも生涯学習は届いていない。

生涯学習が「知的風土」に変化をもたらしたとしても、わたしの身の辺、日常生活レベルで実感できる変化はまだまだほのかで、ささやかなものに見えます。それは何ごとに限らず、政府が国のレベルで政策上の音頭を取っても、日常生活に届くまでには、文化浸透の時間がかかり、定着までの紆余曲折があるのだと思います。

しかし、「革命」と言う以上、一番大事なことは、意識の問題であり、生活実感ではないでしょうか。都道府県さらには市町村レベルの個別の施策が市民の日常の具体的な活動実践として創出されない限り、生活上の実感には届かないのだと思います。(正平辰男)

学校にも生涯学習は届いていない。学校は生涯学習システムの真中にあると言われながら、実質はほとんど変わっていないですね。これから変わるのでしょうか。生涯学習システムが進化していく中で学校はどんな機能と役割を果すことになるのでしょうか？私には生涯学習を展望した学校変革の完成予想図がほとんど見えてないような気がします。「社会教育の窓」から見た生涯学習が「革命」であったとしても少なくとも学校には生涯学習の風は届いていないと思います。(森本精造)

(2) 変化は「古き、良きもの」も巻き込む

消えそうになっているものも沢山ありますね。社会の変化あるいは生涯学習革命の進展によって、例えば伝統的共同体が育んできた古き、よき価値が減んでいくとすれば、革命の進行をとめるため、伝統に育まれた価値を守るために「新撰組」を作りたいと思いますね。(今村隆信)

「不易」の重さ

社会変化の側面から見るとまさしく生涯学習は「適応」を目的とするように見えますが、変化すべきでないものに対する視点が抜け落ちる傾向がないでしょうか？教育には常に「不易」と「流行」の判断と発想があって、「不易」に対する感覚は重いものです。生涯学習によって様々な変革が実際に進行していても、かつてから存在する「不易」の部分が強力に残っていることも確かなのです。青少年教育分野では特に「不易」の部分をはっきりさせておく必要があると思います。(森本精造)

どんな変化も直線的には進行しない

もちろん、「革命」が常に正しいと言うつもりは全く

ありません。それまでの伝統や不易の価値をほとんどすべて否定して、全中国を大混乱に巻き込んだ「文化大革命」などが最近の一つの例ではないでしょうか。生涯学習革命に対抗するためかどうかは別として、「新撰組」は現にたくさんできつつあるのではないのでしょうか。「町内会を守れ」、「青年団を守れ」、「婦人会をてこ入れせよ」などは、目的集団や自主サークルなどの登場によって一気に弱体化してきた従来の組織に対する応援歌である事は疑いないと思います。もちろん、これらの組織は理由なく衰退したのではなく、市民の選択によって衰退しているという事が注目すべき現象だと思われます。

ある意味では皮肉な事です、社会教育行政が補助事業をもって、従来の伝統的な組織を守らねばならないという現象自体が、生涯学習の「選択原理」に基づく「革命」の進行を証明していることになるのではないのでしょうか？とにかくどんな変化も直線的には進行しない事は間違いないと思います。(三浦清一郎)

(3) 学習は社会的風土と中身次第

私が読んだ報告では、公民館などで最も空白になっていると指摘のあった30代の女性が都会では一番学習熱心で、自らに教育投資をしているということでした。公民館が壮年の世代を引き付けうるプログラムを提供出来ていないということもあるのではないのでしょうか？公民館の学習者の現象だけを見て、生涯学習全体の傾向を判断することは危険なような気がします。学習要求が高い方々も、学ぶべき中身と雰囲気がないれば学ばないということではないのでしょうか。(永渕美法)

(4) 完成予想図の不在

(・・・)生涯学習による変化はまだ到底完了していないわけですね。生涯学習は今後どんな方向を辿るのかそれを明らかにする必要があると思います。改革の着地点はどこか？目指しているものは何か？学習社会の理想とするシステムはどんなものになるのか？それをさらに具体的に描き出す必要があると思います。学校はこれからどう変わるべきなのか？行政も少しづつ変わってきたが、情報公開や出前講座の次にはどこへいくのか？学習に関係するシステムの連携や融合のデザインはどうあればいいのか？整理すべき疑問がたくさん在りますね。

生涯学習革命が進行していった後の全体社会のデザインはどうあればいいのか？個人と組織の関係、個人とコミュニティの関係、個人間のネットワークのあり方

などすべてにわたって変化と適応が要求される事になると思います。これらの疑問についての答や見通しが明確ではなく、変革のデザインがはっきり示されていないので、「革命」と呼ぶことにためらいや逡巡があるのではないのでしょうか。(古市勝也)

(5) 「概念付与」の循環

交流会(中／四国／九州地区の実践研究交流会)が、生涯学習の旗を掲げて、発表事例を発掘してきた事は、結果的に教育分野以外の事例についても、それが生涯学習活動であるという視点を「与える」事になったのだと思います。

従って、実行委員会を含め、大会の企画・運営に関わる人びとの事例発掘の視点が極めて重要だったと思います。初めから生涯学習活動があったのではなく、さまざまな活動は生涯学習の概念の下に「発掘された」ことによって、生涯学習活動として認知され、整理されたのだと思います。それゆえ、事例発掘者の視点と発想

が、生涯学習を定義し、概念を整理するという機能を発揮したのです。そういう意味で20数年続いた大会は、発表事例を生涯学習の観点から意味付け、ひるがえって、発表事例の豊富化が、ふたたび、生涯学習の概念を膨らませるという「概念付与」の循環を辿ってきたのだと思います。20数年にわたって大会が発表事例を発掘し、推薦し、参加を依頼し、資料を作り、頼まれた人びとが手弁当で参加してきたというプロセスに最大の強みと特徴があったと思います。生涯学習の旗の下に多様な参加者が様々な分野から、それぞれの事例を引っさげて集まってこられた事が、まさしく社会の全分野の教育・学習活動を包含するようになった基本的な理由ではないのでしょうか。生涯学習の総合性はここでは参加者と事例の多様性によって証明されたのだと思います。(大島まな)

(来年は交流会25周年を迎える。)

第58回生涯学習フォーラム

フォーラム実行委員会では第25回中国・四国・九州地区生涯学習実践研究交流会を期して記念出版を行うため編集の準備を開始しています。そのため当分の間、各地の事例発表のお招きはお休みとし、代わりに、過去の「交流会」の発表の中から注目すべき事例を選び、その意義と内容・方法を実行委員の持ち回りによりそれぞれが小論文の形にまとめて発表する形式を取ります。

◆ 日時: 平成17年7月16日(土)15時～17時

のち「センターレストラン『そよかぜ』にて夕食会」

◆ 場所: 福岡県立社会教育総合センター

◆ テーマ及び事例取りまとめ者:

- 1 大島まな (仮)「子どもヘルパー事業の意味と意義」(九州女子短期大学)
- 2 永淵美法 (仮)「きよらの里づくり」(九州女子短期大学)
- 3 三浦清一郎 (仮)「新しい日本人」と「協働」の概念 一生涯学習まちづくりの混沌一

フォーラム終了後センターレストランにて「夕食会」を企画しています。ふるってご参加下さい。
準備の関係上、事前参加申込みをお願い致します。(担当: 恵良)092-947-3511まで。

MESSAGE TO AND FROM

メッセージをありがとうございました。今回もまたいつものように編集者の思いが広がるままに、お便りの御紹介と御返事を兼ねた通信に致しました。みなさまの意に添わないところがありましたらどうぞ御寛容にお許し下さい。

★ 沖縄県琉球大学 井上研究室の皆さん

「南風の国から」(第19号)を拝見いたしました。第24回中・四国・九州地区生涯学習実践研究交流会の全分科会を網羅して報告が行なわれたことに感激しています。同時進行の4分科会28事例をすべて聞くことは大会参加者の誰にも可能なことではありません。皆さんが分担執筆された報告は大いに参考になりました。これまでの24年間、大会事務局でもこのような作業の必要を痛感しながらも、結局、全分科会に分担出席できるだけの人数と要約の能力を欠いていたため実行することができませんでした。散漫に「言うは易く」、簡潔にまとめて「書くは難し」です。署名入りで人前に文章をさらすことは世間の評価を問うことです。皆さんの要約を各地の発表者をご覧になる日も来るでしょう。書評でも、実践の分析でも材料は何でも良いのです。これからも今回の報告のように、分析「素材」の「胸を借りて」皆さんの「腕」を試して見て下さい。「研究室便り」の真髓がここにあると感じました。大会初の試みを紙上に実現していただき誠にありがとうございました。このような力こそが大学の力です。井上先生、学生諸君はお見事でした。教師冥利とはこういうことを言うのではないでしょうか。

★ 福岡市 松田 久様

生涯学習とまちづくり及び「自治協議会」解散に至る総括を拝見いたしました。認めるのは辛いことですが、自治会の多くは「爺会」であり、ご指摘の通り、一方で、前年踏襲、他方では規約、契約、協議による運営は出来ていないのが実情でしょう。上の方に行けば行くほど、

限りなくボス支配をくり返す傾向も残っています。それは多くの社会教育委員会でも、あるいは社会教育関係団体でも起っていることです。しかし、上部役員を年寄りが占めて、しかも交替しないというような組織は必ず滅びますよ。「自治会」が「爺会」だからこそ指摘のような、女性のグループに圧力をかけるなどということも起るのだと思います。

乱暴な話であることは百も承知ですが、このように変化の激しい時代には、過去の経験も、学習もほとんど役に立ちません。それゆえ、まちづくりも、合併も、学校の統廃合も、個別プログラムの進行も、若い世代に任せるべき良い機会がおとずれているのです。60才を越えた人間は、どんどん発言し、どんどん提案もすべきですが、私自身も含めて、決定は若い世代に任せて、投票権を持つべきではないのです。まして、予算配分や人事などについての「既得権」の乱用はご指摘の通り誠に時代錯誤の批判を免れないでしょう。しかし、それが世間の実態であり、皆さんが「自治協議会」を解散した背景であることも想像に難くありません。町内会も自治会も、災害時対策とか、衛生・ごみ処理など必要最低限のものを残して、ボス支配や一斉行動はやがて衰退します。その代わりに、志を同じくする「志縁の人間関係」が生まれ、選択による活動がそれぞれに始まると思います。準公的な「自治協議会」組織を離れて、あなたが続けている同志によるまちづくり活動がまさにそれです。ボランティアは「輸入された」概念ですが、やがて日本の風土にあうように工夫され、狭い自治会や町内会の境界線を越えてお互いを支えあうようになるでしょう。生涯学習はその先駆けに成れば、一つの任務を果たしたことになるのだと思います。

編集後記 商業主義は教育の敵か？

原則として人々がお金を払うものには価値がある。価値があるから「支持」が集まるのである。商品やサービスの品質を磨いて、人々の評価と支持を得ようとするのが

「商業主義」である。教育界はややもすると「経済」や「効率」や「貨幣価値」を軽視するが、結果的に、今、日本の教育に一番欠けているものが、「商業主義」の発想である。

公的な社会教育にも、学校にも、「経済」や「効率」や「貨幣価値」に対する認識が欠落している。過去の生涯学習フォーラムにおいて、筆者はすでに公立学校の「英語教育」を「巨大な浪費と巨大な徒労」と評したが、市中では駅前留学の NOVA や英会話のジオスなどが繁栄を誇っている。多くの「補習教育」：「塾」も、少子化の中ですら衰えを知らない。理由は単純である。英会話学校も、塾もその価値に人々の「支持」が集まり、その効果に人々が金を払っているからである。それならなぜ NOVA やジオスやベルリッツのやり方を学校教育に取り入れられないのか？なぜ、塾の指導姿勢を学校に取り入れられないのか？なぜこれらの英語学校の先生を公立学校に導入しないのか？一つの壁は「教員免許状」であろう。国際化の時代に、英語も話せない子ども達は不幸である。少し智慧を働かせれば、「代用教員」という概念を活用した時代があった。その制度を復活させて、外国人の「代用教員」を採用すればいいだけの話であろう。教員免許状を持っていない指導者が指導する時は、かならず教員免許のある「教員」が付いていなければ、指導はさせない、などというばかげた規制は撤廃すべきである。この制度に固執する限り教員給料も2重に払い続けなければならない。給料の2重払いなど私立学校にやれるはずはないのである。指導者の適否は経験と識見に基づいて校長が判断すればすむことである。そうした時のための校長ではないのか！？

同様のことは例えば「水泳」でも可能である。スイミング・スクールが花盛りの現在、すべての学校にろくに使えない防火用水代わりのプールを建設する必要はない。大部分の教員は適切な水泳指導はできない。女性教員の多くは子どもとプールに入ることすら嫌がる。友人の教育長はプールの建設を止めて、スイミング・スクールと学校水泳指導の契約をした。教育効果の点からも、建設経費／維持費の節約という経済性の点からも、地域スポーツ産業への貢献の点からも卓見である。

こんどは「食育」がブームである。そのブームに便乗して、公立学校に食育担当の教諭まで配置するという話が持ち上がっている。無駄なことである。食育が必要なら学校給食を速やかに「商業主義」の専門企業に委託すべきである。その委託契約の中に「食育」指導を義務付ければ

いいのである。すでに病院の給食や企業の食堂運営を担当している専門の業者が沢山生まれている。彼らは厳しい顧客の評価に耐えて、金を稼いでいるのである。当然、終身の身分保障を受けた学校の教諭が受ける評価とは段違いに厳しい評価に耐えた栄養士や調理人が付いている。なぜこれらの人々を「食育」に活用しないのか？「商業主義」をばかにしてはいけない！ビジネスも、文化も、人々がお金を払ったものだけが歴史のふりこの評価に耐えて生き残って行くのである。あらゆる芸術の古典は大衆に支持され、大衆がお金を払ったものが生き残ったのである。歌舞伎だって、オペラだってそうである。文学も、映画も、落語も、講談も同じである。「大衆小説」と当時の識者がばかにした山本周五郎も、藤沢周平も、今は堂々たる文学である。商業主義の選別に耐えて、人々が金を払って彼らの作品を読み続けた結果である。前号65号に加藤寛さんの「私の履歴書」から引いて、「官の肥大化」は国民の福祉を向上させ得ないという論旨を紹介したが、学校教育も同じである。これ以上教育公務員を増やしてはならない。現行の教員制度にも「任期制」と「契約制」を導入すべきである。それこそが教育に創造的な「商業主義」を取り入れる最短の方法である。

「少人数学級」の実現のために新たな教員が必要であるなら、教員免許状に関係なく、市中の評価を受けた優れた「代用教員」を「契約」によって採用すべきである。筆者は教員養成大学に勤務したが、実践と切り離された空理空論の場所からすぐれた教員は生まれることはない。

日本経済から官主導の部分を排除して、真の市場経済に転換させることが国民福祉増大への道だと加藤さんが確信したように、「官」は教育でも行き詰まっている。逆説に聞かえるかも知れないが、筆者は日本の教育から官主導の教育をできるだけ少なくし、「商業主義」として栄えている市中の教育活動の内容と方法を学校教育に取り入れて行くことが子どもの教育向上の道であると確信するようになった。大学から農業まで「官」に守られた職業では人々は努力を惜しみ、あらゆる堕落が始まる。雇用や経営を保障されたものは、決して向上も、進化も果たし得ないものである。

『編集事務局連絡先』（代表） 三浦清一郎 住所 〒811-4145 福岡県宗像市陵厳寺2丁目15-16

TEL/FAX 0940-33-5416 E-mail sdmiura@fj8.so-net.ne.jp

『風の便りの購読について』 購読料は無料です。ただし、郵送料の御負担をお願いしております。ご希望の方は、『編集事務局連絡先』まで、90 円切手6枚、または、現金 540 円をお送りください。

尚、誠に恐縮ですが、インターネット上にお寄せいただいたご感想、ご意見にはご返事を差し上げませんので御寛容にお

許し下さい。『オンライン「風の便り」』

<http://www.anotherway.jp/tayori/>